エ．競争参加資格認定日　上記ア、イ、ウの場合において、申請内容に不備がない場合の資格認定日は平成31年４月１日（2019年４月１日）とする。

オ．インターネット申請に対応していない場合とは以下に掲げる場合とする。

①　経常建設共同企業体に係る申請の場合

②　事業協同組合で特例計算を希望する場合

③　協業組合・企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合

④　合併等により新たに設立された会社等で、新たに申請を行う場合

⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

⑵　随時の競争参加資格の審査　⑴に掲げる期間を経過した後に申請を行う場合は、３に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、⑶に掲げる提出場所に書留郵便にて郵送することとする。なお、この場合の資格認定日は平成31年５月１日（2019年５月１日）以降とする。

⑶　申請書類の提出先　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１―６―20堂島アバンザ19階　ＴＥＬ06―6344―7065（直）　西日本高速道路株式会社　財務部　契約審査課

3　申請の手続き及び資格審査方法　申請書類の記載方法、資格審査の方法等の詳細な手続きについては次に掲げる当社のホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書作成の手引き」を参照すること。

http://corp.w-nexco.co.jp/procurement/contest/

4　資格審査結果の通知　３に掲げる当社のホームページに「有資格者公表用名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、通知書は発行しない。

5　資格の有効期間　資格認定の日から平成33年３月31日（2021年３月31日）までとする。

6　問合せ等　資格審査に係る問合せ等は、上記２⑶において受付ける。

受付時間　平日10時から12時及び13時から16時（土日祝日及び年末年始を除く）

# 招　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年10月22日

国立大学法人豊橋技術科学大学

事務局長　児島　昌樹

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

**○第３号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　導入計画物品及び数量　教育研究用情報システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年度８月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　本システムは，国立大学法人豊橋技術科学大学における学術研究および教育における多様な利用形態に対応する高度に柔軟な情報処理環境を提供するためのコンピュータシステムである。本システムは、教育用システム、研究用システムおよびネットワークシステム からなること。教育用システムは、情報処理教育および設計実習などの教育用に設計された教育用端末と、多数の端末を整合かつ安定した状態に維持する管理システムからなること。研究用システムは、安定かつ信頼性の高い機器とソフトウェアからなり、多様な研究用プログラムを実行できる高性能計算環境を提供すること。これらのサブシステムは、本学キャンパスネットワークに接続されたネットワークシステム上に構築されること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年11月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒441―8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘１―１　国立大学法人豊橋技術科学大学会計課契約係　鈴木　久志　電話0532―44―6593

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年10月22日から平成30年11月22日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成30年10月24日14時00分

⑵　開催場所　国立大学法人豊橋技術科学大学事務局会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Computer System for Education and Research 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : The system aims to support various education and research activities of Toyohashi University of Technology. The system must be composed of an educational computer system, a research computer system, and a network system. The educational computer system must be composed of terminals designed for information processing and design practice, and a management system which keeps the terminals consistent and stable. The research computer system must be composed of stable and reliable equipment and software, and it must provide a high-performance computing environment for various research applications. These subsystems must be stably connected to the network system which must be connected to the campus network.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　22 November, 2018

⑹　Contact point for the notice : Hisashi Suzuki, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation Toyohashi University of Technology, 1―1 Hibarigaoka Tempaku-cho Toyohashi-shi Aichi-ken 441―8580 Japan, TEL 0532―44―6593

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年10月22日

国立大学法人滋賀医科大学長　塩田　浩平

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　25

**○第２号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

病院情報システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期

平成31年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　要求システムは、本院の運営方針を実現すべく、合理化効率化された目標業務プロセスの遂行を支援するシステムであること。要求システムは「現行契約に含まれるシステム」から構成され､「現行契約に含まれるシステムと連携しているシステム」と連携するシステムであること。また「現行契約に含まれるシステム」のデータを継承しスムーズな移行ができるものであること。

②　統合システムの中で、本院が規定した情報を電子診療録として法的に保証された形で記録・出力できるものであること。また、システム全体として、本院がシステムの使用にあたって関連法令及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等のガイドラインを遵守しうるものであること。

③　電子カルテシステムについては、最新パッケージシステムによるノンカスタマイズ運用を目指すこと。また、その他システムについても、他院で広く稼働・運用されているシステムを導入すること。

④　全てのシステムは、簡単な操作で医師をはじめとするユーザが思い通りに記録できる機能を備えていること。また、短時間で習得できる分かりやすい操作性を備え、レスポンスが速く、切れ目なく操作ができること。